

# 令和7年度手話通訳者認定試験

## 試験問題

### 1 1次試験問題

#### (1) 読み取り通訳問題（書き取り）

##### 第1問 「スマートフォン依存」

最近、子どもや若者のスマートフォン依存（スマホ）が問題になっています。文部科学省の調査では、中高生の約7割が「毎日3時間以上スマホを使う」と答えています。夜遅くまで動画やSNSを見て、睡眠時間が6時間以下という子も多いそうです。集中力の低下や学力への影響も心配されています。さらに、SNS上でのいじめや個人情報のトラブルも増えています。学校では「情報モラル教育」の授業を取り入れるところが増え、家庭でも使用時間やルールを親子で話し合う取り組みが進んでいます。スマートフォンは便利ですが、上手につき合う力を育てることが、これからの教育の大きな課題です。

## (2) 聞き取り通訳問題

### 第1問 「旅での出会い」

数年前九州へ旅行に行き、鹿児島駅から周辺観光1日バスツアーに参加した。客は家族連れやカップルなど12～13人ほどで大型バスはガラガラだった。皆自由に座っていたが、最前列に高齢の老人が1人ポツンと座っていて、何か周り違和感があり気になった。バス出発後、ガイドが説明を始めるとその老人には文字の書いてある案内板を見せた。と、彼が自然に手を動かしたのだ。あ、そうか！次の休憩地で迷いながらも思い切って手話で話しかけてみた。案内板の定、彼はろう者で広島からの1人旅、旅好きでよく1人で旅をするそうだ。ガイドに許可を得て、案内を手話でサポートした。彼は大いに喜んだが、途中からはもう案内そっちのけで、手話でおしゃべり…、昼食までおごってもらった。旅先で思いがけなくろう者と出会い手話で交流できたことが、今でも心に残る楽しい旅の思い出となった。

### 第2問 「杉並区の制度」

今年4月から、電話代理支援サービスが導入されました。聞こえない人がスマホやパソコンから、手話や文字で対応するオペレーターを通して、問い合わせができるサービスです。区役所や区の施設に来所せずに問い合わせができます。このサービスは、2023年4月に施行された手話言語条例をきっかけに、同年7月から始まった遠隔窓口手話システムの追加サービスとして整備されました。利用者の登録は不要で、料金も無料です。遠隔窓口手話システムは、庁舎内のタブレットを使用して、遠隔手話通訳、筆談、音声認識から好きなサービスを選べます。また、区内の施設に設置してある二次元コードを自身のスマホで読み取ると、遠隔手話通訳も利用できます。この場合、通信料は自己負担となります。以前に比べずいぶん便利になりました。皆様、ぜひご利用ください。

## 2 2次試験問題

### (1) 読み取り通訳問題 (音声)

#### 第1問 「白内障」

去年ごろから視界がかすんで、文字が読みづらくなりました。

眼科で検査を受けたところ、「白内障（ハクナイショウ）ですね」と言われました。

目の中の水晶体が濁って見えにくくなる病気だそうです。

説明の内容が難しかったので、通訳者をお願いしました。

手話で詳しく聞くと、手術で濁った部分を取り除き、人工レンズ（アイ・レンズ）を入れるとわかりました。

手術は10分ほどで終わり、日帰りでした。

片目を覆っていましたが、もう一方の目で通訳者の手話を見ることができ、安心して受けられました。

翌日には世界が明るく見えるようになり、本当に感動しました。

通訳があったおかげで、医師の説明も手術の流れも正しく理解できました。

#### 第2問 「情報保障と合理的配慮」

障害者差別解消法は2016年に施行され、2024年4月からは民間にも合理的配慮の提供が義務化されました。

特に情報の分野では、情報保障が重要です。

日本には、聞こえにくい人やろう者が約360万人いるといわれています。

手話通訳や字幕、要約筆記などの支援が欠かせません。

最近では、AIによる自動字幕やスマートフォンの文字変換アプリも広がっています。

情報を得る権利を守ることは社会参加の基本です。

障害のある人もない人も、同じ情報を共有できる社会を目指しましょう。

### (2) 1分間スピーチテーマ 「今の時代に沿った手話通訳者のあり方」

質問：今の社会や技術の変化に対応して、手話通訳者としてどのような役割やスキルが求められると思いますか？また、その中であなたが特に重要だと考える点を具体的に教えてください。